

市民憲章 わたくしたち八尾市民は「1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。」

市の動き

私道舗装に半額助成

8月1日から受け付けます

私たちが快適な生活をおくるためには、生活環境の整備をすることが大切です。とりわけ、生活の基盤ともいえる道路の整備は欠かすことのできないものです。

市では市道の舗装につとめ、現在、みなさんが日頃利用されている市道の延長比約70%が舗装されています。

ところが、市内には総延長約75,000mの未舗装の私道があり、雨の日など困った経験をおもちのかたもいると

思います。

このため、これら私道のうち一定の条件を満たしているものを対象に、市の基準により認定した舗装工事費の半額を助成し、未舗装の私道を整備して生活環境の向上をはかることになりました。

この助成の申請受付は8月1日から10月31日まで道路課路政係で行ないます。

■このような私道に半額の助成をします

この助成の対象は私道となっています。それでは、私道とはどのような道さをさすのでしょうか。

道路は大きくわけて私道と公道の2つに分けることができます。

公道とは、国、府、市道ならびに幅員の一部が国、府、市道である道路または里道をいいます。私道とは、これら公道以外の道のことです。まず、この2つを区別をはっきりつけてください。

さて、先にも書きましたように、今回の助成金の交付はすべての私道を対象としているわけではありません。助成の対象となる私道は次の6つの条件をみたしていることが必要です。

- ①現に一般交通の用に供していること
- ②両端が公道に接続していること
- ③幅員が1.8m以上とし、利用戸数が10戸以上あること
- ④築造後3ヶ年以上経過していること
- ⑤排水施設が整備されていること
- ⑥通学、通園路に指定されていないこと

今回の私道舗装に対する助成は、これら6つの条件をみたしている私道に限り、市が定める基準によって認定した簡易舗装工事費の2分の1を市が助成するというものです。

請負人との契約、地元での意見調整、工事の執行などはすべて申請者（代表責任者）にしていただくことになっています。

■助成金の申請から交付まで

助成金の交付を望まれるかた（1つの工事につき助成を受けようとする人が2人以上の場合は代表者）は、舗装工事に着手する前に「私道舗装助成金申請書」に位置図など必要な書類（用紙は道路課にあります）を添付して道路課路政係に申し込んでください。

そのさい、すでにのべましたが、申請者は事業施行の代表責任者となっていただきます。

道路課では、申請にもとづいて書類の内容審査および必要に応じた調査をしたうえで、助成交付の決定を行ないます。

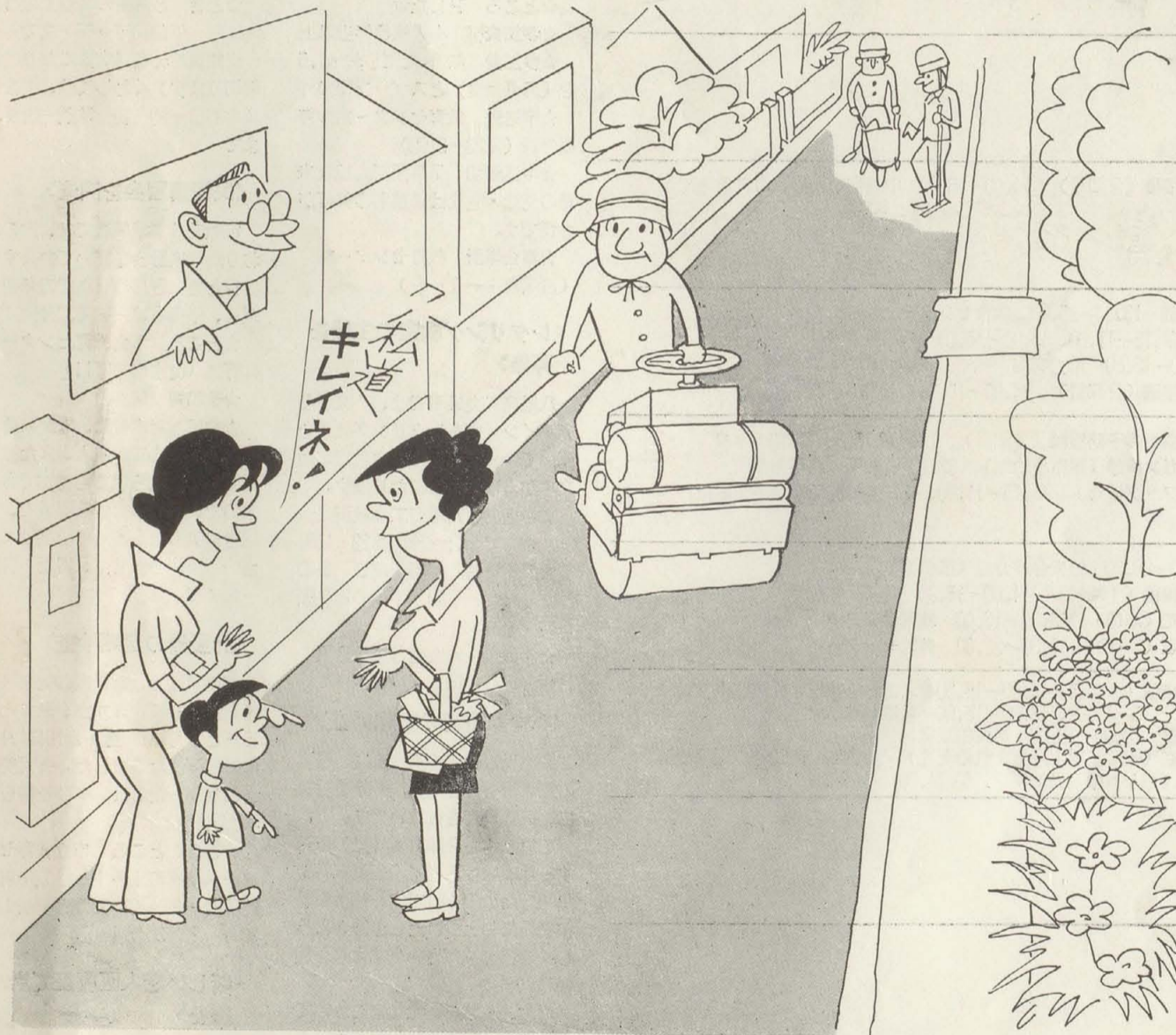
なお、助成交付の決定は毎年度予算の範囲内で行ないます。

書類審査ならびに調査がおわると、交付承認の場合は交付決定書を、不承認の場合は、その理由とともに不承認通知書をおくりします。

助成金の交付決定通知を受けたかたは承諾書を提出し、施工業者と協議して舗装工事を始めてください。なお、工事着手時には着手届、完成後は完了届を出していただくことになっています。

工事完了後、道路課で検査し、助成金の確定通知をしますので、助成金の請求手続きをとってください。

この助成についての詳しいことは、道路課路政係までお問い合わせください。



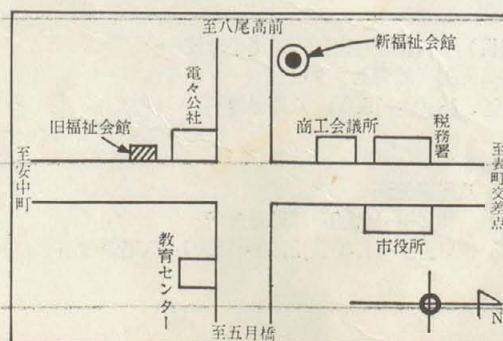
●福祉事務所、社会課などが移転します

かねてから建築中の市立福祉会館の完成にともない、光南町1丁目福祉会館内の福祉事務所、社会課、児童課、社会福祉協議会が次のとおり移転します。

☆移転先 本町2丁目4番10号（右図参照）

八尾市立福祉会館内

☆業務開始 7月16日（月）



やお市政だより

第484号

2

昭和48年7月5日

市の行事

7/11 (水)	結婚 家児	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 用和小学校
12 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(々) 17.30~21.00 教育センター ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 曙川小学校、南高安小学校 ☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館(植松)
13 (金)	家児 身障	☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所 ☆3歳児の健康診査(昭和45年1月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 久宝寺小学校 ☆不用犬の受付 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所
14 (土)	青少	
15 (日)		☆近畿交通安全デー
16 (月)	家児	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 中高安幼稚園、清友幼稚園
17 (火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 竜華小学校
18 (水)	結婚 家児 行政	☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00~15.30 用和小学校 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所
19 (木)	家児 法律 青少	☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館(植松) ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 大正小学校 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(々) 17.30~21.00 教育センター
20 (金)	家児 身障	☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 北山本小学校、北高安小学校 ☆不用犬の受付 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(昭和45年1月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(6ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
21 (土)	青少	
22 (日)		
23 (月)	家児 心配 法律	☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 安中小学校、竹淵小学校 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 八尾保健所
24 (火)	交通 青少	☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 八尾小学校 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所
25 (水)	結婚 家児	☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00, 13.00~15.00 八尾保健所

《人の動き》

(48年5月末現在)
総数 240,127(+663)
男 120,689(+254)
女 119,438(+409)
世帯数 73,570(+279)
()内は前月からの増減です



《短歌》

産声は高くあがりぬ
へその緒の つながる下に
男の子のしるし
角谷ナツエ(主婦)

《八尾市民サイクリング大会》

市民サイクリング大会を次のとおりおこないます。
☆とき 7月29日(日)9時
☆ところ PL丘陵
☆参加資格 小学校5年生以上
☆参加費 無料、ただしお米1.5合(野外炊食)とスプーン持参
☆申込先 教育センター内体育振興課(電23-5102)
☆申込締切 7月25日 18歳未満の児童・生徒は保護者の許可が必要です。
☆集合場所 教育センター前(清水町1-1-6)

《レタリング教室の生徒を募集》

八尾商工会議所では、文字をデザインするレタリング教室を開いています。3~6カ月で応用文字が書けるようになります。
☆申込先 八尾商工会議所 本町2-2-8 電22-1181
☆授業日時 毎週土曜日 昼の部午後4時~6時 午後の部午後6時~8時
☆授業料 入会金3000円 月謝2000円

《心身障害者の実態調査》

民生児童委員協議会では、市内の20歳未満の心身障害者を対象に、実態調査を行います。これは、心身障害者(児)に対する地域福祉活動用の基礎資料を集めるためのものです。民生委員が調査におとづれたときは、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。
なお、心身障害児などについてのご相談は近くの民生児童委員さんまたは福祉事務所まで。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも 13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年受護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談

いずれも 13時~16時 市民相談室で 人権 = 人権相談 14時~16時 人権擁護委員会室で

《夏期ギタースクールを開催》

市立婦人会館では、中学・高校生を対象に「ギタースクール」を開きます。
☆とき 8月中の毎週土曜日 午前10時~正午まで
☆定員 50名(定員になり次第締切ります)くわしくは、同会館(本町3-10-10 電22-6185)まで

《民謡講習会を開催》

市教委体育振興課では、次のとおり民謡講習会を開いています。
☆とき 8月5日までの毎週月曜日、午後6時~8時30分
☆ところ 市立教育センター内体育館(清水町1丁目)
☆参加費 無料
☆曲目 河内音頭、ほか教曲
市内に住んでいる人、または勤めている人なら誰でも参加できますので、民謡のできる服装で、上ばき持参の上ふるってご参加ください。問い合わせは、電23-5101~2まで。

《計量器の定期検査》

市産業課は、計量器の定期検査をおこなっていますが、残すところあと7月13日(金)と16日(月)の2日間になりました。まだ受検されなかった方は、ぜひ受検してください。
☆とき、ところ 市立教育センター(清水町1-1-6) 午前10時30分~午後12時30分と午後1時30分~3時30分

《新しい老人医療証で治療を》

7月から老人医療証が新しくなりましたので、6月30日まで使用しておられた医療証は破棄してください。
医院や病院で治療をうけられる時は、新しい老人医療証に健康保険証をそえて受付に提出してください。
なお、新しい医療証をもらっていない人は保険課(電91-3881内線241)までご連絡ください。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL. 91-3881)

やお市政だより

第484号

3

昭和48年7月5日

お知らせ

ねたきり老人のこと

■ねたきり老人見舞金が支給されます

電91-0090

府では、ねたきり老人に対し次のとおりに見舞金を支給します。該当する人は忘れず申請してください。

☆受けられる人 9月15日現在65歳以上で次の3点に該当する人 ①傷病(老衰含む)で1年以上常時ねたきりの人 ②ひとり歩くことが困難な人 ③前年9月16日から引き続き府内に住み、住民基本台帳に記載されている人

☆支給金額 5,000円

☆支給月 9月

申請される場合は、7月31日までに民生部社会課(光南町1丁目 福祉会館内、16日からは本町2丁目 福祉会館内)、または近くの民生児童委員さんに申し出てください。

■ねたきり老人実態調査にご協力

ください

電91-0090

府では、老人福祉行政の推進に必要な基礎資料を得るため、7月31日まで、ねたきり老人の実態調査を行なっています。

調査は、来る9月15日現在で満65歳以上のねたきり老人を対象で、地区民生委員さんが個別訪問し、面接調査をします。

調査の結果は、慎重にとり扱い、ご迷惑をおかけすることのないよういたしますので、調査員がうかがったときは、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

災害のこと

■緊急指定避難所が決まりました

電91-3881 内線208

これから予想される大雨や台風などの非常時に備えて市では緊急避難所と指定避難所として次の各場所を指定していますので万有的时候は、避難してください。

また、避難場所では市職員の指示に従って行動されるようお願いいたします。

〈緊急避難所〉 バンビ 4(沼239) 4(富士屋食品(南木の4-19) シャープ 4(青葉寮(北亀井町3-1-72) 光洋機械工業 4(南植松町2-34) 東洋アルミニウム 4(八尾製造所(安中70) 帝国製糸 4(独身寮(安中町2-1-37) 松本油脂 4(松友寮(渋川町2-1-3) 帝国チャック 4(北久宝寺2-1-50) 4(飯田商店(安中町1-1-8) 大阪府八尾保健所(清水町1-2-5) 大阪府警八尾単身寮(栄町1-5-2) コクヨ 4(八尾工場(光町2-1) エビス副子 4(末広町1-10-20) 平野金属 4(八尾工場(宮町3-4-60) 日立製作所日立寮(山本町北3-7-1) 八尾市農協南高安支店(恩智715) 大阪市立大畑山会館(恩智1045) 貴島病院(楽音寺263) 山本病院(天王寺屋129) 新田セラチン(二俣418) 八尾市農協曙川支店(大字八尾木785) 天理教中河大教会(恩智60)

1) 八尾自動車教習所(高安町南7-21)

〈指定避難所〉 大正小学校 大正中学校 竹淵小学校 竜華小学校 竜華中学校 市立労働会館分館 久宝寺小学校 久宝寺中学校 成法中学校 安中小学校 市立教育センター 市民ホール 高美小学校 用和小学校 八尾中学校 八尾高等学校 桂小学校 市立桂解放会館 市立安中解放会館 市立労働会館 山本小学校 南山本小学校 山本高等学校 南高安中学校 南高安小学校 高安中学校 中高安小学校 曙川中学校 曙川小学校 清友高等学校 志紀小学校 志紀中学校 東山本小学校 上之島中学校 北山本小学校 永畑小学校 美園小学校

心身障害者のこと

■心身障害者福祉年金が支給されます

電91-0090

市では、心身障害者福祉年金を次の日程により支給します。該当する人は忘れずお受けとりください。

日程	内容
7月16日(月)	西郡出張所
17日(火)	市立労働会館、竜華出張所、竹淵出張所
18日(水)	曙川出張所、志紀出張所
19日(木)	大正出張所、久宝寺出張所
20日(金)	高安出張所、南高安出張所
23日(月)	福祉会館(本町2丁目)・・・八尾地区の人
24日(火)	福祉会館(本町2丁目)・・・用和地区の人

時間はいずれも午前10時～午後4時まで。

住民検診のこと

■住民検診をお受けください

電91-3881 内線246

8月は住民検診の月です。衛生課では、ことも次の日程で住民検診を行ないますのでそろって受診し、健康を確かめましょう。

☆レントゲン検診 15歳から64歳の方が対象です。上半身脱衣していただきますので、軽い服装でお越しください。

☆血圧検査 40歳から64歳の方が対象です。40歳以上の人は、自分の血圧値を覚えておきましょう(異常のある方は後日心電図検査を行ないます)。

☆尿検査 40歳から64歳、糖尿病予防のための検査です。食後2時間後の尿を、きれいに洗った空ビンに入れて持参してください(牛乳ビン、クリームビンは不可)。

日程	午前	午後
8月1日(水)	北高安小	中高安小
2日(木)	安中小	高美中
3日(金)	労働会館分館	美園小
6日(月)	竹淵小	亀井保育所
7日(火)	山本小	高砂団地集会所
8日(水)	久宝寺中	東山本小
9日(木)	曙川小	清友幼
10日(金)	竜華幼	志紀小
17日(金)	八尾中	用和小
20日(月)	大正中	大正小
21日(火)	南山本小	南高安小

時間は午前は9時30分から11時30分、午後は1時30分から3時30分

消費者講座のこと

■消費者講座が開かれます

電91-3881 内線237

市では、八尾市消費問題研究会と共催で消費生活夏期講座を開催しますので、多数ご参加ください。

☆講座内容 8月2日「クリーニングの実状と問題点」大阪府クリーニング環境協同組合研究部長遠藤啓氏 8月9日「プラスチック器具のいろいろ」大阪市立工業研究所大垣敏氏 8月16日「洗剤を考える」近大理工学部助教授 宮沢信夫氏 8月23日「食生活と環境汚染」大阪府公衆衛生研究所樺本隆氏 8月30日「楽しい生活設計と余暇の利用」家事評論家水島照子氏

☆ところ 労働会館(近鉄山本駅下車、東へ3分)

☆定員 50名(定員になりしだい締切ります)受講希望者は市産業課へお申し込みください。

時間は、いずれも午後1時30分～3時30分

国保海の家のこと

■8月10日から国保海の家を開きます

電91-3881 内線241

国民健康保険加入者に憩いのひとときをすごしていただくため、大阪市との行政協定により開いている「国保海の家」を三重県二見町の浦海水浴場で8月10日(金)～15日(水)(日曜日は除く)の5日間開きます。

☆利用券の発売 7月25日～27日 午前9時～午後3時30分、市役所保険課で発売しますので国民健康保険証を持参してください。

☆料金 おとな(中学生以上) 800円、子ども(小学生以下) 450円

往復とも近鉄ピスターカー(おおぞら号座席指定)で近鉄八尾駅から乗車します。定員になりしだいしめきります。

納税のこと

■納税移動窓口車が各地区を回ります

電91-3881 内線227

固定資産税第2期の納期限は、こん月25日です。

こん月も次の日程で納税移動窓口車が巡回し、納税事務をとり扱いますのでご利用ください。

〈日程〉7月18日(水)○南場温泉前 △山本中央市場横 △近鉄久宝寺口駅前 19日(木)○渋川神社前 △ショッパーズ八尾前 △日の出市場前 20日(金)○D・Mストアー前 △高安ストアー前 △高安市場前 21日(土)●下竹淵橋
時間は ○印は午前10時～正午 △印が午後2時～午後4時 ●印が午前9時30分～午前11時です。

人事のこと

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集します

電22-0881

病院では、助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています。

☆資格 助産婦40歳未満、看護婦35歳未満、准看護婦30歳未満で免許証のある人

☆給与 助産婦67,500円以上、看護婦64,500円以上、准看護婦53,500円以上でほかに通勤手当、夜間看護手当が支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで(ただし、日曜、祭日、土曜の午後を除く)申し込まれるかたは、履歴書資格免許証を添えて市立病院庶務課(南太子堂2-1-55)まで

■消防吏員を募集しています

電92-2281

消防本部では、10月1日採用予定の、高校・短大・大学卒の消防吏員を募集しています

☆受験資格 ①昭和23年10月2日以降に生まれた男子で、高校、短大、大学を卒業した人

②体力基準に合致する人(身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長のおおしなど)

☆給与 高校卒 52,488円以上、短大卒 58,320円以上、大学卒 64,368円以上 他に諸手当があります。

☆申込み 8月4日(土)までに、ペン字横書き履歴書用紙各欄に必要な事項を記入し最近撮影の名称型写真2枚をそえて、市消防本部総務課庶務係(栄町2丁目3番10号)に提出してください。郵送の申込みの場合は、120円切手(書留料金)を忘れずに同封してください。

■保育所勤務の看護婦、保健婦を募集します

電91-3881 内線213

人事課では、保育所勤務の看護婦、保健婦を募集しています。

☆資格 看護婦一准看護婦以上の免許を有する人

保健婦一保健婦の免許を有する人または取得見込の人

ただし、昭和11年8月2日以降に生まれた人。

☆給与 看護婦51,000円以上、保健婦64,000円以上でほかに通勤手当が支給されます。

☆試験 昭和48年7月17日(火)午前9時八尾市役所で

☆申込 受験申込用紙(人事課で交付)に「最近撮影写真(名称型)2枚」をはりつけ、「卒業証明書または卒業見込書」と「成績証明書」および「看護婦資格証明書」または「保健婦資格証明書または取得見込証明書」の各1通をそろえて申し込みください。受付は7月13日(金)まで(平日午後5時、土曜日は正午まで)

くわしいことは、人事課人事係までお問い合わせください。



やお市政だより

第484号

4

昭和48年7月5日

市の話題

●養護学級生らをエキスポランドに招待

八尾青年会議所、市教委は22日市内の養護学級と市立養護学校の子どもたちをエキスポランドに招待しました。

この行事は、日頃めぐまれない子どもたちに楽しい1日をごしてもらおうと毎年行なっているもので、市内の小・中学校23校167名と養護学校の児童18名の185名が招待されました。

子どもたちは午前10時30分に教育センター前からバス6台を連れて元気に出発。

エキスポランドに着いた頃にはぐずついていた天気もすっかり晴れ、子どもたちは怪獣館などを見学、楽しい1日をごしました。



●山本労働会館で働く人の美術展などを開催

第14回八尾美術協会展併催働く人の美術展が、ことしも山本労働会館で19日から24日まで開かれました。

ことしの出品数は、絵画150点、工芸90点、写真70点、彫刻20点の計330点で昨年より35点増え、応募者も高校生から70歳のおとしよ

りまでという幅の広さ。

会場には、絵画、写真、彫刻など入選した作品35点が展示され、初日の19日も朝早くから多くの人がつめかけ、作品に見入っていました。



●脚力を強めようと山本小でリレー大会

脚力の強化をはかろうと山本小学校では、2日、全児童の校内リレー大会が開かれました。

同校では、運動場が狭いうえ、学校付近は車の往来が激しく、思うぞんぶん走りまわったり、あばれたりすることができず、運動不

足で体力のない子が増えている現状。

そこで、おもいきり走りまわる日をつくろうとこの日リレー大会を開いたもので、児童らは50m競争やバトンリレーなどを行ない、楽しい一時をすごしました。



●大正小で全校図画作品展

恒例の全校図画作品展が26日から28日までの3日間、大正小学校で開かれました。

これは、子どもたちの創造性を高めることと作品を批評する力を養う目的で昭和42年から毎年開かれているものです。

講堂いっぱい全校児童の図画1,094点を展示、それぞれの作品の下には自分がどんな所を苦労して描いたかなどの説明を書いたラベルがはられていました。

26日は雨にもかかわらず、多数の父兄がつめかけ、わが子の作品に見入っていました。

同校では絵を描くうえでの子ども同志の励まし合いや批評し合ったりする制作過程を今後も大切にしていきたいと語っていました。

しあわせを築く道 差別はがきの問題点 -その3-

前略 小生先日〇本市を通っていると、御子息が、〇〇某と遊んでいるのを見ました。御承知のように彼は〇〇〇〇の出身ですから交際はおやめになった方がよろしい。将来進学する時、学校では本人の交友関係を全部洗い内申書に書入れて申しますから本人にとっては大変マイナスになると思います。もっとも就職課程なれば関係ありませんが高校へ進まれると思いますから、御注意申上げます。時節柄、まだまだお寒い折柄御健康に御注意下さい。

今回は、上記のはがきの第3の問題点である「もっとも就職課程なれば関係ありませんが」という「けおとし・だしぬきの差別的姿勢」について、考えてみたいと思います。

このさしだし人は、中学校の教育においては、すべてのこどもに中等普通教育がひとし

く保障されねばならないのに、進学課程と就職課程とがあるように、全く誤まってもらえています。

また、「就職課程なれば関係ありませんが」と、就職する生徒を差別的にとらえています。そして、「御注意申し上げます。」という形で、自らの差別的考え方をひろめているのです。

年々、高校進学率はのび、現在、大阪府下平均では92%をこえるにいたっています。社会の発展にともなって教育水準も上がり、いまや高校教育(後期中等教育)をうけることは、みんなのねがいとなっているといえるでしょう。

このことは、子どもたちの可能性をひきだし、豊かな生活を保障するためには、高校教育が必要となっていることを示しています。教育をうける権利は、わたしたちの人間らしく生きていける権利と密接につながり、「教育をうけられなかったために、満足な仕事もない。」ということになっています。従って、学力がおくれているこどもや条件的

にめぐまれないこどもこそ、より高校教育が保障され、可能性がひきだされなければならないといえます。

しかし、現実には、低学力や条件にめぐまれないこどもたちは、きりすてられ、教育をうける権利は十分に保障されていません。また、公立高校が少ない、高校間の格差が存在することなどから、「わが子を少しでも有名な高校へ」とか「人をおしのかけてでも合格を」などといった受験地獄の状況が生まれてきています。

こどもたちの中にも、「点数がすべて」であるというやうなゆがみがでてきているのです。—こうした現実をうち破り、すべてのこどもたちが進学できるように、今、高校増設・高校間格差の是正のための総合選抜制の実現などのとりくみが、すすめられています。

わたしたちは、ひとりのとりこぼしもなく、すべてのこどもたちに教育をうける権利を保障させるという同和教育に学び、高校問題に市民ぐるみでとりくんでいかねばなりません。

このようなときに、さしだし人が、中学校教育において、「進学課程と就職課程」というような別々な教育があるという誤った差別的な考え方を持っていることは、許しがたいといわねばなりません。

八尾市民のみなさん、こどもたちの可能性を十分にひきだし、のばすために、総合選抜制の実現・地元高校への集中受験・高校増設などの問題を真剣に考え、とりくんでいこうではありませんか。

4回にわたって、別記の差別はがきについて考えてきましたが、今回で一応終わりたいと思います。今後は、更に別の角度から深めていきたいと考えていますので、ご意見・ご質問があれば係までおねがいします。

最後に、この差別はがきの中にあるさまざまな問題点を教訓に、憲法で保障された基本的人権をわたしたちのくらしのすみずみまで、確立していくことを訴えます。



議会だより

第68号
昭和48年7月5日
八尾市政だより付録

編集委員会委員
森田 道昭 友林 永市
寺田きみ子 大野 茂
西野 正雄 濑口 正治

5

本会議

会議のあらまし

■4月臨時会

4月臨時会は、4月27日開会され、市長提案の「八尾市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正の件」と決議案2件を可決し、閉会しました。

■5月臨時会

議長に北村善蔵氏
副議長に森田道昭氏

5月臨時会は、5月12日に開会し、議長に北村善蔵氏、副議長に森田道昭氏が当選、その他常任・特別委員会の委員の選任をはじめ市議会選出の各種役員の変更を行ないました。



北村議長



森田副議長

なお、この市会において、市民要望の強い交通、公害問題に議会も積極的に取り組むべきだとの観点から交通対策特別委員会並びに公害対策特別委員会が設置されました。

なお、この臨時会で改選になりました常任、特別委員会委員の名簿は別稿のとおりです。

■6月定例会

6月定例会は、6月4日から6月13日まで10日間開かれました。

この市会では、47・48年度各種会計の補正予算をはじめ、近く完成する八尾市立社会福祉会館の条例案、あるいは衛生処理場の改装により処理能力をアップするための工事請負契約、さらに公平委員、監査委員の選任議案等が提案され、慎重な審査が行なわれました。

なお、本会議で行なわれた個人質問と、各常任委員会の重要議案審査のあらまは別稿のとおりです。

質問と答弁

一総合基本計画の再検討について一

【質問】 この計画の基本は、高度経済成長政策の社会情勢下の計画であったためか、現在の交通安全対策、福祉優先の生活環境改善対策等の対策については、今後基本計画の発想を転換し、再検討しなければならないのではないかと。

【答弁】 本年は20年の長期展望計画の8年目に当たるが、この計画の最も重要な将来人口については、昭和60年に36万人を想定した設計計画をたてているが、現在まではほぼ予想通りに進んでいる。しかし、70年代は高度成長経済から福祉優先の社会に転換しようとしているので、これらに対処するため、国また

は府の上位計画と関連して、調和のとれた計画にしていきたい。

一農地の宅地なみ課税について一

【質問】 市街化区域農地のA農地、B農地の占める割合が、他都市に比較して、52.18%と、一番高いのはなぜか。

【答弁】 これは47年度の宅地の平均価格を基礎として、これより上回るものをA農地、これより低いものをB農地、C農地としたものであるが、A、B農地が本市において特に多い点については、他都市に比べて宅地の平均評価額が低いこと、及び市街化の進んだところに農地が多い等のため、このような結果になったと思われるが、これも近郊都市の状

態をみて、他市と均衡の保てるような方向で、固定資産審査委員会で検討してもらいたいと考えている。

一公園緑地の設置計画について一

【質問】 現在の福祉優先の社会環境下において、公園緑地は人間生活における重要な場と考えるが、これらの見解と計画についてお聞かせ願いたい。

【答弁】 公園緑地は市民福祉の重要な施設であり、今後近隣住区をもとに市内56カ所の計画設定されたものを、年間3カ所を目標に整備していきたい。またこれらの設置については、全く公園の設置されていないところを優先して設置するよう検討している。

4月臨時会並びに6月定例会で可決した決議の内容はつぎのとおりです。

■「出入国法案」の即時撤回に関する決議

政府は、過去3度も廃案に追いこまれた「出入国法案」を国会に提出したが、この法案は、在日外国人の90%以上を占める在日朝鮮人の生活と人権をじゅうりんし、その社会活動の自由を奪い、南朝鮮への大量追放をはかることを基本的内容としている。

また、朝鮮民主主義人民共和国をはじめ、アジアの社会主義諸国人民との友好と交流を妨げようとするものであり、昨年の日中国交回復以後、日朝国交回復が緊急の課題となっ

ているとき、この法案の成立を企図することは時の流れに逆行するものである。

よって政府は、直ちに本法案を撤回するよう要望する。(4月27日可決)

■選挙制度改悪に反対する決議

政府は、衆議院選挙への小選挙区制の導入を主な内容とした選挙制度の改悪案を今国会に提出する方針を決め、自治省も目下法案の作成を急いでいるが、小選挙区制は、政府自

民党が国民多数の支持がなくとも議会での絶対多数を確保しようとする党利党略に基づく議会制民主主義破壊の反動的暴挙である。

またこの制度は、「国権の最高機関」である国会の構成を根こそぎかえてしまう反民主的、非合理的制度をわれわれは断じて許すことはできない。

よって政府は、直ちに本法案提出の企図を撤回することを強く要望する。(4月27日可決)

決議の内容

■国鉄関西本線電化に伴う快速電車の八尾駅停車等を要望する決議

国鉄においては、昭和48年10月を目途として関西本線電化工事に着手されつつあるが、電化を機に積年わたって本市民が要望してきた次の諸点について強く要望する。

- 1、快速電車を八尾駅に停車させること。
- 2、普通電車のすべてを久宝寺駅に停車させること。
- 3、志紀駅の上り線側に乗降口(裏駅)を設けること。
- 4、各駅の駅舎を整備改善すること。

(6月13日可決)

●常任・特別委員会委員名簿

常任委員会			
委員会名	委員		
総務	◎柴谷光謹	○西野正雄	大村清
	阿古幸夫	松村一雄	北野信太郎
	森口慶次郎	斉藤俊一	平田庄治
建設	◎高田寛治	○友林永市	寺田きみ子
	柏本武雄	井上章一	阿部孝
	石田久和	延武重造	芋谷清
文教民生	◎坂東六郎	○濑口正治	浦宗二
	大野茂	松井良夫	宮西栄太郎
	北村善蔵	川元栄三	浜田昌雄
保健経済	◎熊倉奎二	○棚田正一	小林清次郎
	東口晃治	森田道昭	小枝洋二
	岡本次彦夫	和田一二	

特別委員会			
委員会名	委員		
広域行政調査	◎北野信太郎	○大野茂	大村清
	松本和	野村武重	大森平
駅前整備	◎井上章一	○小林清次郎	高田寛治
	阿部孝	柴谷光謹	濑口正治
	熊倉奎二	小枝洋二	
交通対策	◎浦宗二	○寺田きみ子	友林永市
	東口晃治	石田久和	岡本次彦夫
	芋谷清	川元栄三	
公害対策	◎宮西栄太郎	○柏本武雄	棚田正一
	阿古幸夫	西野正雄	坂東六郎
	浜田昌雄		

表の◎は委員長、○は副委員長



議会だより

6

委員会

●昭和47年度一般会計決算 状況について

【質疑】

昭和47年度一般会計決算状況からみると実質7億900万円の赤字となっているが、46年度の赤字で7億3700万円であったことを考え合わせると、47年度単年度としては収支の均衡が保たれ、赤字の累増は避けることができたが、この結果は、積極的な財政運営に基づいた財政再建であったのかどうか。

【答弁】

税収の確保— 46年度市税徴収率を0.9%上回る93.7%を確保した。経常経費の効率的

使用— 46年度の物件費が前年対比30%増であったものを、47年度は6%程度の増に抑えた。補助費の伸びも低く抑えた。地方交付税の確保— 普通、特別交付税合わせて12億1809万2千円、前年対比33%の伸びとなり、国全体の交付税の伸び率21%を大きく上回った。これらの要素が作用して赤字累増を避け得たものと考えている。

【質疑】

47年度の財政運営を詳しく分析すると、特別会計、企業会計繰出金の停止など、年度当初に市長が述べられた「積極健全財政運

営」が確保されたとは認めがたい。この点、政健全化の根幹をなす地方財政制度の改善について、国に対してどのような働きかけを行ってきたのか。

【答弁】

市長会等の活動を通じて機会あるごとに国に対する要請を続けているが、今後も各都市に共通する行政の重要課題として、地方財政制度の改革について、他都市とともに積極的に取り組んでいく。

●水洗化に伴う融資あっせんについて

【議案の内容】

久宝寺、久宝園の水洗化に伴う融資あっせんの損失補償として、一件につき、7万円以内の融資をするもので、今回の補正におきまして、1000戸分の7000万円を計上するものである。

【質疑】

1、7万円で水洗化に改良できるのか。
2、借家の水洗化についての市の見解、及び水洗化に伴う既存業者の救済方法はどのように考えているのか。

【答弁】

1、この金額は水洗便所の工事費のみであり、各個人それぞれについては、積算が不可能なため、府の指導に基づいて、積算歩掛表をもって作成したものを、標準のメドとし

て、他市の状況を考慮して出した金額であり、市民の迷惑のかからないよう、ケースに応じた工事の監督指導を、責任をもって進めるよう配慮する。

2、下水道の供用開始後3年以内に水洗化を実施するよう義務づけられているが借家の水洗化については、法律に従い、建物の所有者に対してあっせんするものである。しかし、家賃統制令等により低家賃の借家については、当事者間の話し合いということもありうる。業者の救済方法については、既存の給水業者、くみとり業者、一部建設業者を本市の水洗業者として認めていく。すなわち業務提携をすればよいということと認めた。

【審査の結果】

原案可決することを適当と認めました。

●八尾排水区について

当初計画は終わっているが、中央南幹線と、下水道幹線と接続するまで、1300mの区間の計画街路に、流域下水道の幹線をいれるため、現在の菅振曙川線の中に入っている工業用水管の移設工事の遅れが現在に至っているが、この原因である用地買収未解決箇所(2カ所)を除いて工事が進行しており、この2カ所についても、解決の時期が近々になるとの説明がありました。

●私道舗装の補助について

議会がかねてより要請しておりました、私道舗装については、このたび、道路事情に応じて市が2分の1の補助を行ないます。(内容は市政だより参照)

●社会福祉会館の完成について

【議案の内容】

6月末完成予定の仮称市立福祉センターを公の施設(社会福祉会館)として条例化し、本市社会福祉事業の進展を図ろうとするものである。

【質疑】

1、会館の管理運営については、社会福祉協議会に委託することができる。とあるが、管理範囲並びに今後の管理運営について、市との関係はいかに。
2、市長は、3月定例会において、老人対策として福祉会館の発足に合わせ、巡回バスを運行したい意向を明らかにされたが、その計画はどのようにになっているのか。

【答弁】

1、社会福祉会館の性格から考え、市民生部が管理することに若干の問題はあるが、福祉事務所が移転予定の一階部分の東側については、庁舎の分室的考えを持っている。しかし、建物全体の管理、社会福祉団体の活動及び各種相談事務等については、社会福祉協議会に委託したいと考えている。
2、老人対策としての巡回バスについては民生部においても十分検討しているが、当面どの程度の利用があるか、あるいはその効用を検討した上で考えていきたい。
当面の策として民間バスに委託する予定であるが、将来、協議会においてバスを購入したい。

【審査の結果】

スタート時点に当たって、その施設が立派に活動されるよう市民への公報活動を強く促し原案を可と認めました。

●ちびっこ広場の増設について

【質疑】

私有地の無償提供により、ちびっこ広場を設置しているが、市が用地を買収して増設していく考えはないのか。

【答弁】

用地の確保については、地価の高騰等によりむづかしいが、都市公園との関連も考慮しながら、一カ所でも多くのちびっこ広場を設置していく考えである。

●市立病院のベッドの増設について

【議案の内容】

第9期病院増設事業によりベッド数が339床より346床に変更するものである。

【質疑】

1、ベッド数の増加に見合う看護婦を獲得されたか。
2、ベッドの絶対数が不足している折、現在たいへん利用の少ない組合立の伝染病院を桃山病院へ移し、そのあとを病棟にしてはどうか。

【答弁】

1、全国的に看護婦が不足しているため、当市では3年前より奨学金制度を設け、看護婦獲得に努力している。48年については20名を採用しベッ员的増加に見合う人員が確保

できた。

2、組合立を解散するについては、今の施設に変わるもの、また財産処分等について、当市のみでは解決できない問題があるので、今後、関係市に協力的に伝染病院の取扱いについて十分研究を進めていきたい。

【審査の結果】

患者サービスに一層努め、公的病院の使命を全とうするよう要望し、原案を可決しました。

●国保会計の赤字解消について

【議案の内容】

47年度の国保会計の決算見込みで5349万円の赤字見込みがあるので、48年度の予算を繰上充用するものである。

【質疑】

自治体の超過負担が赤字の原因に結びついているので、国及び府に財政悪化の実状を訴える必要があるのではないのか。

【答弁】

医療費の改訂のおくれ、また老人医療の公費負担制度の普及で市費負担が重なっている。このように国保会計は国の施策に影響するところが大きく、自治体の思うようにならないのが現状である。しかしながら、今後とも実状を強く訴え、補助金の完全交付、増額運動を続けていきたい。

【審査の結果】

財政の健全化に努めるよう要望し、原案を承認しました。

●議会日誌

4月4日各会派総会▷6日議会だより編集委員会▷9日各派代表者会議▷10日各会派総会、近畿議長会総会、大阪府都市競艇組合会議▷14日議会だより編集委員会▷18日全国民間空港所在都市議会総会▷21日各派代表者会

議▷26日府下議長会監事会、議会運営委員会▷27日4月臨時本会議

5月7日各会派総会▷10日各派代表者会議、議会運営委員会▷14日東部大阪治水対策促進協議会常任委員会▷22日府下中部議長会▷23日貿易促進地方議員連盟理事会▷26日同和問題全国集会▷28日議会運営委員会▷

29日失対事業議長会、各会派総会▷30日駅前整備特別委員会▷31日全国議長会総会

6月2日議会運営委員会▷4日6月定例会本会議(第1日)▷5日八尾都市計画審議会、府下議長会理事会▷6日文教民生委員会、▷7日保健経済委員会▷8日建設委員会▷9、10日総務委員会、国保運営協議会、府下議長

会総会▷12日議会運営委員会▷13日本会議(第2日)、訪ソシベリア視察団出発▷15日建設委員協議会▷17日恩智川水防訓練▷21日都市競艇協議会▷25日議会だより編集委員会▷27日交通対策特別委員会▷28日大和川右岸水防組合議会▷29日駅前整備特別委員会明石市視察